

熊本県立大学改革推進委員会第4回会議
会 議 概 要

- 1 日 時 平成17年8月29日(月) 13:30～15:30
- 2 場 所 熊本県庁本館5階「審議会室」
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり(欠席:宮崎委員)
- 4 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

各検討部会の検討状況について
資料1に沿って、事務局から報告。

中期目標・中期計画について

中期目標・中期計画(素案)について、資料2-1～4により、事務局から説明。委員からの意見を受けて、さらに検討を進めることとされた。

組織運営に係る制度設計について

資料3-1～5に基づき、事務局から報告。委員からの意見をふまえ、さらに検討を進めることとされた。

就業規則(案)について

資料4に基づき、事務局から報告。委員からの意見をふまえ、さらに検討を進めることとされた。

定款及び評価委員会条例について

資料5及び資料6に基づき、事務局から報告。

- ・ 次回日程及び意見・質問票について事務連絡

議事(委員意見及び事務局答弁)詳細については、別紙のとおり

熊本県立大学改革推進委員会第4回会議
委員意見及び事務局答弁詳細

1 各検討部会の検討状況について
特になし

2 中期目標・中期計画について

【北川委員長】

中期目標は設立団体である県が作り、中期計画は設立された法人が作るもので、相互に関連するので並べているが、取扱いは別個である。検討しやすいように横に並べている。

一部不確定なものがあるが、まだ、時間があるので、これからこの委員会でもさらに検討を進めていくことになる。

こうした前提を御理解のうえ、質疑いただきたい。

【良永委員】

目標は、骨組みであり、あまり具体的なことは書けない。骨組みさえしっかりしていればよい。

計画については、6年間の計画ということだが、このままで6年間固定するということがよいのか。時代のスピードは速い。そこで、中間でのチェックがあってもよいと思うがいかがか。それから「検討する」という言葉があちこちに出ている。例えば、「長期履修制度の導入を検討する」「eラーニングの導入を検討する」など。検討したら、いつまでに結論を得るのかぐらいの具体性がないと、作文に終わる可能性がないわけではない。結果として結論が出ないかもしれないが、そこまで詰めておかれた方がよい。

それから、教養教育と専門教育の関係は、大きなポイントであるが、これが目標計画の中でどのように描かれているのか、読みとりにくい。学士課程の教育については、総合管理学部の方で出されている記述があるが、この場合は、教養教育と専門教育を学部一貫教育の中で構想していくという考えと思う。これはこれで、一つの見識だと思うが、他学部についてこれに対応する記述がない。専門科目に関する教育は、各学部で考えれば良いが、教養教育との関係をどうするかは、学部単位では難しい。各学部横断的な構想と学部一貫教育をうまくミックスしなければならないが、それが読みとりにくい。しっかりと大学としての考えをまとめておかないと学士教育課程はうまくいかないのではないかという気がする。教養教育を支える体制、現体制で行くのか、新しい体制での充実を図るのか、検討されていいのではないか。

【事務局】

1 点目の中間段階でのチェックについては、検討部会でもそういった話があり、ある分野で数値目標を設定するのはどうかという議論があった。現段階では、数値目標を設定するほど体制が充実していないので、まず体制を充実させ、中期目標の6年間の中で数値目標も考えていったらどうかといったもの。こうした話もあるので、計画の進捗状況を見ながら、新たに数値目標を入れることなども含めて検討したいと考えている。

2 点目の「検討する」などの用語の使い方だが、これだけでは最終的にどうなるかわからないというのはご指摘の通り。ここについては、同じ「検討する」でも、現段階で熟度が違うものなどいろいろある。そうしたものを精査し、最終的にはきちんと説明できるように、文末表現を整理したい。

【古賀学生部長】

3 点目の教養教育と専門教育についてだが、教養科目については、教務委員会や教養課程の委員会、教職課程や外国語教育の委員会などいろんな委員会などがあるが、それをちゃんとしたものにまとめ、体系的な教養教育を考えるという組織に編成していきたいと考えている。

【良永委員】

中期目標・中期計画は、評価が伴うものであり、「検討する」では評価の基準にならないということでは、次のステップにも踏み出しにくくなる。大学が良くなるための手立てであるので、そのためにこの文書が効果的に活用されてほしい。

教養と専門の関係については、昔の教養部体制ではなく、学部教育4年間の中に教養教育をどう位置付けるか、どういう意味を見出すか、そこには学部の意思が当然入ってこなければならない。これと全学共通という2つの面を睨んで行わなければならないということ。

【北川委員長】

「検討する」とされたところは、作文に終わらないように、中身を精査しながら、できるだけ具体的に書くようにしてほしい。

【石川委員】

教養教育については、従来どおりの中途半端な教養教育になってしまうのではなく、学部ごとに力点は違うと思うので、そこがきちんと見えるような形が良い。そうすると、大学の教養教育というものがもっと鮮明になるのではないかと。高校側からも、よく分かるということになる。

【事務局】

本学の教養教育については、総合管理学部創設時から、見直しを進めてきた。最近、教養教育については学部一貫教育の中で取り組んでいくべきだということが主流。本学でも教養教育、いわゆる全人格的な教育、豊かな人間性を育成するということがあり、また、基礎学力、あるいは専門基礎教育と

いうどちらともとれるような、専門教育なのか教養教育なのか分からないようなところで捉えてはいるが、そういったものを1年生から学び、専門について興味を持ってもらうといったことを考えている。

【高崎委員】

全体的に、具体的なところがなく、特徴が分かりづらい。論文の目標のように具体的な数字が織り込んであれば見る側も分かりやすいのだが、なかなかこういう形でなければ記入できないのだろうが、特徴というものが見えなくなっている。以前、特徴はあるのかといった質問をしたと思うが、今までと違ったところはあるのか。

【事務局】

見せ方として、数値が入れば大学が目指すべき目標がハッキリするので、特徴付けができてくるのではないかと考えている。そこで、数値目標など、見る方にとってわかりやすいように入れていきたいと考えている。ただ、先のとおり、数値目標を入れる段階に至っていない分野もあり、もうすこし進んだ段階で数値目標の設定など見直していきたいと考えている。

大学全体の特徴については、法人化してこう変わるとか、こうするとか、打ち出していかなければならないものについて、もう少し時間をいただき、この中に織り込んでいきたいと考えている。今の段階では、大学のベーシックな部分についてまとめたというところ。次回以降に打ち出していければと考えている。

【高崎委員】

中期目標・中期計画の中には、学生に対する支援について多くの記述があるが、学生の姿がなかなか見えてこないような組織体制ではだめで、学生のための大学ということが大前提であり、これからこれを前提とした運営、組織体制が必要となってくる。円滑的、効率的にという説明もあった。個人情報保護の問題、セクハラの問題、交通事故、事件に関係する問題、留学生の問題などいろいろな問題がある。そこで、事務局体制の組織図をみると、教務課や学生課が直で学生部長に繋がっている。ということだと、事務局の責任者である事務局長に、なかなか円滑・効率的に伝わっていかないのではないかと懸念を持つ。事務局長が、各課の仕事を把握するというのが、迅速で正確なのではなかろうか。

【古賀学生部長】

本学はこじんまりとしており、学生部長は、学生の視点に立った支援というところでは、他の大学にみられるような名誉職ではなく、まさに学生の補導、厚生、学生指導、就職支援等を第一線でやっている。他大学では学生部長は指定職であるところが多いが、本学ではそのようなものではない。非常に忙しい状況にある。学生部長の仕事を他のところで分担してもらえるので

あれば、学生部長は一層学生の視点に立った支援ができるかと思う。現在、大学においては、社会と大学との壁が低くなり、社会で起きていることがそのままキャンパスに持ち込まれ、犯罪などに巻き込まれることもある。そこで事務サイドだけの組織になると、そうした不良学生は排除すればいいではないかということになり、簡単にキャンパスから排除してしまう。あるいは、授業料がちょっと払えない、では辞めさせてしまえばいいではないかということになってしまっているのではないか。やはり、教育者という立場から学生を守るということであれば一度や二度の過ちはということになるだろうし、授業料が払えないとなればなんとかしてやろうということになる。そうした学生の視点という立場に立った考え方ができるのではないかというふうに考えている。

【北川委員長】

今後、それぞれの組織を時代の流れにあわせてどのようにするのかを、この際あらためて考える必要があるのではないかという感じがする。これから、検討する中で、この辺も念頭において進めてもらいたい。

【良永委員】

熊本大学の例を申し上げると、従来、学生部長は教員がこれを務め、学長の補佐役も担っていたが、大学設置基準の大綱化以降、組織が随分変わり、現在の学生部長職は事務職である。事務職が学生部長として、事務局長の下に位置している。そして、従来の教学サイドとしての仕事は、副学長を置き、これが学長の補佐として、教育学生担当を担っている。この副学長と学生部長が連絡調整を図りながら、重要な事項については学長と相談しながらやっている。先程の話からは、少し時代が動いているので、補足した。

【北川委員長】

こういった話もあるので、さらに検討していただきたい。

【豊永委員】

他大学との差別化が読みとれない。ここに掲げられている目標は、他大学でも掲げられているのではないかと思う。また、常々気にかかっているところとして「地域」という言葉をあまり狭義に捉えない大学であってほしい。地域発信の人材がいてはじめて大学は少し大きくなると思う。それから、研究志向を十分に持った学生をどのようにして確保していくのかが、少子化時代の問題も含めて大事なことである。大学がトータルとして魅力的でないと学生は来ないと思う。大学に何があるのかを実施計画などに明確にすることが必要。例えば、地域学とか、熊本学とかあるが、それがどういうものなのか、県大に行けば十分な資料なり情報なりが確保され、整備されているのかが、盛り込まれていいのではないかと思う。情報化社会の中で、志望先を決める際の、大学の情報発信のあり方は非常に重要。そういう観点を持つこと

が、良い大学を創りあげていくことになるのではないかと思う。

また、研究など科学的なことをやっていくにはそれなりの設備投資は必要。その裏付けのない、文面だけの計画というのはどうなっていくのか疑問がある。あまり欲張らずに、こことこことこを重点にやっていくというものが見えると良いと感じた。

【事務局】

「地域」の考え方については、教員からは広く捉えようという意見がっている。ただ、県立大学として、県が設置している大学である。地域貢献についてはいろいろな大学が言っているが、県が設置した大学である以上は、それ以上に地域貢献ということを書いていかなければならないのではないかと。表現の部分でここが不十分ということについては、今後検討していきたい。

情報発信についても、国立大学も法人化後、かなり力を入れている。少子化の中で、大学とはどういうところで、何があり、何が学べるのか、発信する重要性はますます高まっていると認識している。目標・計画の中でも書いてはいるが、さらに検討してまいりたい。

【古賀学生部長】

「地域」について、我々はこの熊本地域という狭い観点で考えているわけではない。「もやいすと」ということで、地域貢献研究の先駆的なものを現在進めているが、これは、例えば「いぐさから世界の経済を見よう」といったことを挙げている。身近なものを教材に世界の動向や文化を理解していくといったものを考えているわけで、シンクグローバリー、アクトローカーリーという言葉があるが、これは逆に考えて、この地域の教育というものに当たっていきたい。

本学は特色がないと指摘されるが、総合管理学部や環境共生学部といった他大学にはない学部を持っており、ユニークさという点ではすでに備えている。法人化ということで、どたばたと騒いで目新しいものを作る必要はないのであり、既に10数年前から着実に進めてきたものと理解していただければありがたい。

【北川委員長】

一般的に見て、特色は何なのかはいつも問われるのではないかと。法人化して何が変わったのかというと、やはり特色は大いに打ち出していくべきものと思う。さらに検討してほしい。

【石川委員】

生徒を送り出す立場で見ている。ここに目指すべき大学像として3点が掲げられているが、大学競争が激しい中で、県立大学が活力を維持していくためには、この3点の中でも、「地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学」、ここが光らないと教育の質的なものは上がっていかない。教育

の質というと、指導する側の先生の話もあるが、入ってくる学生の質の向上が不可欠。それを考えるとき、各大学の特徴、何があり、何が学べるのか、そして、それがどういった専門的な職と結びつくのか、という点が、入る側からすると非常に関心が高いところである。保護者も同様。このあたりを是非、確実にどこかに出していきたい。本県の場合、4年制大学については、全国に比較して、まだまだ掘り起こす余地はある。本県の4年制大学進学率は長年の懸案になっているが、昨今でも厳しい状況にある。他方、専門学校は、専門的職業と結びつきやすいこともあり、かなり高い進学率である。そこを考えると、4年制大学も、何が学べ、どういう専門的職業や技術に繋がるのか、見えるような形がほしい。環境共生学部ができたときのフォーラムにも参加させてもらったが、なかなか理解が難しい。総合管理学部についても、学際的なものであることは理解できるのであるが、入る側からすると見えにくい。これからも活力を維持していくためには、この辺りが見えることが必要である。

【若木委員】

計画の中では、数値を出した方が具体的でわかりやすい。学生からすると、何が勉強できるのか、どこに就職できるのかなどに関心が集まるが、そうした観点でも数値があった方がわかりやすい。計画には「管理栄養士 %合格」「5年間に論文 編」という2点に具体的数値を掲げるようになっているが、他にも建築士合格率とか、TOEIC 点以上とか、そういったものも必要ではないか。外から見ても、こうしたところにポイントを置いた大学であるのだと、わかりやすいものとなる。

【北川委員長】

数値目標についてはできるだけ入れられるものは入れるということで、検討を進めてほしい。

【梅林委員】

数値目標についてご指摘があったが、まだ検討課題として残っているものもあり、さらに検討を重ねながら入れていきたいと思う。管理栄養士については、現在検討中。TOEICについては、学部学科によって違ってくる。環境共生学部では受験者は少ない。文学部の日文はちょっと無理。総合管理学部と文学部の英文ではほぼ全員受けるようにとの指導をしている。総合管理学部では受験料を学部が負担している。そのような措置を入れ込んでも良いが、現在のところ総管と英文では90%ぐらいの学生が受験しているという状況。そのほか、科研費などについても数値が問題になるかと思うが、それぞれの学部の実情を見ながら、例えば年次計画などで具体的な計画を立てるようになる必要があるのではないかと思う。

【大和田委員】

よく見ていただいた上で厳しい御意見もいただいた。外からみると、特徴がないと見えるかもしれないが、われわれ小さな大学の中では皆一生懸命特徴を出すべく研究教育をやっている。今後はもう少し特徴を出せるようにしたいと思うが、すぐにというのではなく、ある程度進めてみて、先程、良永委員の発言にあったような、6年間の中の中間的なところで出していきたいと思う。

【元吉委員】

いくつかご指摘いただいた中で、文学部としては教養教育と専門教育の関わりということについては、充分審議・検討し、全学的な関わりも含めて何らかの方針を出したいと思う。

文学部は、他の2学部とは異なり、昔からの2学科制を維持してきたが、専門的なものを大事にしていくと共に、時代の変化の中で多様な視点も要求されていることなどから、文学部の中の学科編成、再編見直しということの検討が始まっている。まだ、発表するまでにはなっていないが、これを前に進めて、新しい学部像を掲げることを目標としている。

【中宮委員】

総合管理学部は、全国的に見て類を見ない学部ではあるが、さらに時代の変化に対応すべく、見直しも充分行っていきたいと思う。特に、大学院に関しては新しいコースを設置することが検討されている。このことも含め、学部・大学院について、期待に応えるものにしていきたいと思う。

【北川委員長】

平成18年4月の法人化と同時に、アドミニストレーション研究科に看護管理コースを設置する。

いろいろな貴重な意見をいただいた。事務局もいただいた意見を参考にしながら、今後検討を進めてほしい。

3 組織運営に係る制度設計及び就業規則について

【良永委員】

県立大学が法人化し、国立大学法人や私立大学と個性を競って、いい意味での競争関係に立って、大学としての使命を果たしていかなければならない。これは当然のことだが、その中でも重要なのは、教員の確保であろう。優秀な教員、教育研究の能力が高い教員がぜひ熊本県立大学に行こうというような気持ちになってもらえるように、また、ここで仕事をされている教員が、業績を上げて出て行こうかというのではなくて、ここに骨を埋めたい、ここでいい仕事をしていきたいと思えるような人事のあり方というのをご検討願いたい。具体的には難しいが、教員任期制の話も出たが、任期制は一面プラスの意味がある。特に、先端科学研究のところでは、助手5年で業績を上げ

て他大学に移って行くと。反面、任期制は地位の不安定さを伴うもので、私立大学ではあまり導入していない。人文社会科学系でこれを不用意に導入すると、私立の方が良いということにもなりかねない。あくまでも、そうした競争関係の中であって、熊本県立大学で仕事したい、いい先生がそこに定着するというためにはどのような制度がいいのかという観点でご検討いただきたい。

【高崎委員】

選出方法の中で、今度、副学長が新しく設置されるが、どこから採用するのか、学内からか。

【事務局】

副学長の役割として「全学的案件に関する、各種委員会や学部、教員組織との調整」がある。そうすると学内からの方がやりやすいかという気もしている。ただ、学長の補佐であり、学長が一番信任のおける方となる。そのときに、学内学外と決める必要があるのかという問題もある。引き続き検討させていただきたい。

【豊永委員】

地域交流センターは、計画の中では重要なものだが、組織上、どこに位置付けられるのか。

【事務局】

地域交流センターは、現在もあるのだが、資料3 - 5にあるような附属図書館長や外国語センター所長といった附属機関の長とは扱われていない。一段低い扱い。実際の事務については、企画課に職員1名を置き取り扱っている。地域交流センターの看板はあるが、組織としての位置づけが弱い。今後、法人化後、県立大学として地域貢献に力を入れていく以上は、こうした組織体制では弱いのではないかという問題があり、法人化後は地域交流センターをもう少しきちんとした体制に整備していきたいと考えている。

5 定款及び評価委員会条例について
特になし。

6 全体について

【梅林委員】

最初にご指摘いただいた、教養教育と専門教育の関連については、もっと検討を進めなければならないと思う。どういう教養教育をやっていくのか、各学部でどういう専門教育をやっていくのかがわかるようにしていきたい。そのことにより、ご指摘のあった「特徴が出ていない」ということについても、(特徴が)出てくるのではないかと思う。

地域についても、広い観点から捉えていきたいと思う。

教員の確保についても、なかなか難しい問題だが、すぐには結論が出にくいところがあるが、検討を慎重に続けていきたい。

副学長についても、現在の学生部長の業務やその他事務局の体制なども考えながら、これも慎重に検討していきたいと思う。

【大和田委員】

任期制は、導入すれば良いということではなく、なかなか難しい問題で、大事なことは良い先生に居着いてもらうということではないかと思う。

【良永委員】

難しい問題だとは思いますが、任期制を入れないから逆にだれてしまうというのでは話にならない。入れないから評価もしなくて良い、あまり活動しなくてもいいのではないかというふうに、これがマイナスに働くと変なことになる。任期制のねらいである理念とか、目的とかは何らかの方法で実現するようにすべき。

【高崎委員】

大学の事務局の職員についてだが、その業務は大学を管理運営していく上で大変重要なポイントである。先生方がすばらしい環境の中で学生のための教育をやっていただくということを考えると、事務局職員の大変な苦労があると思う。そこで、事務職員については、県からの派遣とあるが、このような意味からしても、ワンスパン4年間以上の勤務が必要。より一層、学生のための教育をしていただくためにも、そうした人事配置をしていただくことが必要になってくると思う。